

株式会社YAMABISHIの事業計画を認定 ～企業の立地・事業拡大をサポート～

市は、企業の立地や事業拡大を支援するため、海老名市企業立地促進事業として奨励金の交付や税優遇を行っています。株式会社YAMABISHIの事業計画が認定されたことに伴い、2月8日（木）に事業計画認定通知書授与式を行いました。

なお、海老名市企業立地促進事業の認定は、今回で16社目となります。

1 認定企業

株式会社YAMABISHI（東京都大田区大森北2-4-18）
代表取締役 蓮池一憲

2 認定事業

蓄電システムの生産力を向上するための同社海老名工場（上郷3-14-12）の拡張事業

3 支援措置

（1）企業立地奨励金

投下資本額の10%を交付

（2）雇用奨励金

立地に伴い、市内在住者を新規雇用した場合、雇用する時期に応じて、1人に付き10～50万円の奨励金を交付 ※雇用者が障がい者の場合は、10万円を加算

（3）環境施設奨励金

太陽光発電施設の設置費用の一部を奨励金として交付



▲左から内野市長、後藤晃男氏（同社電源制作部ディレクター）

◎この件に関するお問い合わせ

海老名市経済環境部商工課 電話 046-235-4843